

(3) 経営指標等

(単位:%)

	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
資金不足比率 (%) (再掲)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
料金回収率※ (%)	108.10	107.52	106.15	111.32	111.62	103.83	109.31	102.54	98.56	98.26
総収支比率(法適用) (%)	111.3	110.7	108.9	115.2	116.1	108.1	112.1	105.4	101.4	101.0
経常収支比率(法適用) (%)	111.4	110.8	109.2	115.6	116.3	106.9	112.5	105.7	101.7	101.3
営業収支比率(法適用) (%)	142.8	145.4	131.9	218.7	130.1	118.0	122.2	113.8	109.3	108.6
累積欠損金比率(法適用) (%) (再掲)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
収益的収支比率(法非適用) (%) (再掲)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
不良債務比率(法適用)又は 赤字比率(法非適用) (%) (再掲)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
繰入金比率	収益的収入分 (%)	1.3	1.1	1.2	0.3	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4
	うち基準内繰入金 (%)	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.4	0.4	0.4	0.4
	うち基準外繰入金 (%)	1.0	0.8	0.9	-	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	うち料金収入に計上すべき繰入等 (%)	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	うち赤字補てん的なもの (%)	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	資本的収入分 (%)	18.9	11.4	5.3	3.1	3.0	3.0	3.8	4.1	4.0
	うち基準内繰入金 (%)	11.8	7.2	1.7	2.4	2.3	2.9	3.4	3.6	2.7
	うち基準外繰入金 (%)	7.0	4.2	3.5	0.7	0.7	0.2	0.5	0.5	0.7
	うち赤字補てん的なもの (%)	-	-	-	-	-	-	-	-	-

注1 上記の各指標の算出方法については、次のとおりであること。

(1) 資金不足比率 (%)

ア 地方公営企業法適用企業の場合＝地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額／(営業収益－受託工事収益) × 100

イ 地方公営企業法非適用企業の場合＝地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額／(営業収益－受託工事収益) × 100

(2) 総収支比率 (%) = 総収益 / 総費用 × 100

(3) 経常収支比率 (%) = 経常収益 / 経常費用 × 100

(4) 営業収支比率 (%) = (営業収益－受託工事収益) / (営業費用－受託工事費用) × 100

(5) 累積欠損金比率 (%) = 累積欠損金 / (営業収益－受託工事収益) × 100

(6) 収益的収支比率 (%) = 総収益 / (総費用＋地方債償還金) × 100

(7) 不良債務比率(又は赤字比率) (%) = 不良債務(又は実質赤字額) / (営業収益－受託工事収益) × 100

(8) 繰入金比率 (%) = 収益的収入に属する他会計繰入金(又は資本的収入に属する他会計繰入金) / 収益的収入(又は資本的収入) × 100

2 上記指標のうち「料金回収率」は、水道事業(簡易水道事業を含む)、工業用水道事業及び下水道事業(下水道事業にあっては使用料回収率)について記載すること。

(1) 水道事業、工業用水道事業に係る料金回収率の算出方法

・料金回収率 (%) = 供給単価 × 1 / 給水原価 × 2 × 100

※1 供給単価 (円/m) = 給水収益 / 年間総有収水量(工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)

※2 給水原価 (円/m) = (経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金(水道事業のみ))) / 年間総有収水量(工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)

但し、簡易水道事業については下記によるものとする。

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = (経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金＋減価償却費)＋企業債償還金) / 年間総有収水量

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = (総費用－(受託工事費＋基準内繰入金)＋地方債償還金) / 年間総有収水量

(2) 下水道事業に係る使用料回収率の算出方法

・使用料回収率 (%) = 使用料収入 / 汚水処理費 × 100